



2023年1月

サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）分類変更のお知らせ

平素より「SMBC・アムンディ クライメート・アクション®」（以下、当ファンド）をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当ファンドの主要投資対象ファンド「CPR Invest-クライメート・アクション」のSFDR分類が第9条から第8条に変更となりましたので、お知らせいたします。

2021年3月より、欧州では「Sustainable Finance Disclosure Regulation サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）」が施行されました。ESGを運用に取り入れるファンドは、第8条（環境・社会的特性を推進している金融商品）と第9条（持続可能な投資目的を持つ金融商品）のいずれかの要件を満たしているかが求められています。第9条ファンドは第8条ファンドと比較して、よりESGを考慮した投資対象とする必要があります。当ファンドの主要投資対象ファンドは、第9条に分類しておりましたが、2023年1月1日から第8条に分類変更することと致しました。

なお今回の変更は、本開示規則SFDRの第2段階（レベル2）が発効するにあたり、当社で開示事項を子細に検討し、より保守的な取り扱いが適当と判断した結果です。SFDRレベル2では、第9条ファンドはサステナブル投資に限定することをコミットする必要がありますとされていますが、現状、監督当局がサステナブル投資を統一的に定義するルールを示していないことから、アムンディでは第9条ファンドの大半を第8条ファンドに分類変更する方針です。

今回の変更による当ファンドの運用方針等の変更はございません。今後とも、主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

価格変動リスク



株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落することがあります。実質的に組入れられた株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

為替変動リスク



ファンドが実質的に投資する外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。円高となった場合、投資する外貨建資産の円貨建値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

信用リスク



ファンドが実質的に投資する株式について、発行体(企業)の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落の要因のひとつであり、ファンドの基準価額の下落要因となります。その結果、ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

流動性リスク



短期間での大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、市場で売買可能な株式数が少ない株式では、売却価格が著しく低下することがあり、その影響を受けファンドの基準価額の下落要因となります。

カントリーリスク



海外市場に投資する場合、投資対象国・地域の社会情勢または国際情勢の変化により、市場が不安定になることがあります。規制や混乱により期待される価格で売買できない場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

投資信託に関する留意点

■ 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。■ 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。■ 投資信託は預金ではありません。■ 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。■ 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■ 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

お申込メモ

お申込の際は、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

信託期間	2029年2月26日までとします。（設定日：2019年6月14日）
決算日	年2回決算、原則として毎年2月および8月の各25日です。 休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合には購入・換金のお申込を受付けません。 ●ルクセンブルクの銀行休業日 ●フランスの祝休日 ●ユーロネクストの休業日 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●米国証券業金融市場協会が定める休業日 ●12月24日 ●委託会社が指定する日
購入単位	1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

当資料のお取扱についてのご注意

- 当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

<ファンドに関する照会先> アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 050-4561-2500（受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp/>

手数料・費用等

投資者の皆さまに実質的にご負担いただく手数料等の概要は以下のとおりです。ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	株式会社三井住友銀行における購入時手数料率は、お申込金額 [※] に応じて、以下のようになります。				
	お申込金額	1億円未満	1億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上
	手数料率	3.3% (税抜3.0%)	1.65% (税抜1.5%)	0.825% (税抜0.75%)	0.55% (税抜0.5%)
	※お申込金額 = (購入価額 × 購入口数) + 購入時手数料(税込)				
	【ご注意ください】例えば、お申込金額1,000万円でご購入いただく場合、指定金額（お支払いいただくお申込金額）の1,000万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、1,000万円全額が当該投資信託のご購入代金となるものではありません。				
	●「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。				
信託財産留保額	ありません。				

〈投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率1.078%(税抜0.98%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。											
		【信託報酬の配分】											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率(年率)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25% (税抜)</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.70% (税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03% (税抜)</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	料率(年率)	役務の内容	委託会社	0.25% (税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.70% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.03% (税抜)
支払先	料率(年率)	役務の内容											
委託会社	0.25% (税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	0.70% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価											
受託会社	0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
	【支払方法】	毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。											
	実質的な負担の上限	純資産総額に対して 年率1.878% (税込) ファンドの信託報酬年率1.078% (税込) に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.8%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。											
	◆上記の運用管理費用（信託報酬）は、当資料作成日現在のものです。												
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ●信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ●投資信託財産に関する租税 等 <p>※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。</p> <p>*その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p>												

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込は



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



商号等：アムンディ・ジャパン株式会社(金融商品取引業者)
登録番号 関東財務局長(金商)第350号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会